

Title	市川太一君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1992
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.65, No.7 (1992. 7) ,p.142- 146
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19920728-0142

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

性を持つものであることは、評者の疑わなところである。

本論文は、わが民法学界の理論進展のために多くの貴重な基礎資料を提供し、その論議を深化されるのに有益な示唆を提示するものとして、評価するに充分であり、法学博士（慶應義塾）の学位に相当するものと判断する次第である。

平成三年九月二十日

主査	慶應義塾大学法学部教授	法学博士	内池慶四郎
副査	慶應義塾大学法学部教授	法学博士	人見 康子
副査	駿河台大学法学部教授	法学博士	田中 實
副査	慶應義塾大学名誉教授		

市川太一君学位請求論文審査報告

市川君の提出した学位請求論文は、主論文「日本における代議士世襲の研究」と、参考論文「広島県の衆議院議員の社会的背景と補充」および「広島県選出帝国議会衆議院議員の経歴」(資料)の三部から構成されている。当初に主論文の各章の内容を一括して掲げると次の通りである。

はじめに

第一章 現代日本の政治家族

一、分析の前提と課題

二、一般的特徴

三、三代、四代タイプの特徴

四、内閣にみる「世襲」代議士

五、他の領域のエリートとの比較

第二章 日本の政治家族——その出身家庭と政治家への動機

一、問題の所在

二、政治と実業の間

三、官僚から政治家へ

四、政治家の選抜

五、後継者の育成

六、結論

第三章 政治家族の交代——広島県を素材として——

- 一、分析の対象と課題
- 二、政治家族の三つのタイプ
- 三、政治家族の時代的傾向
- 四、結論

第四章 世襲代議士と選挙区——広島県二区を中心として——

- 一、問題の所在
- 二、二区の特徴と代議士の得票構造
- 三、高得票の町と町議会
- 四、結論

第五章 代議士三代目から四代目へ——古屋享から圭司へ——

- 一、選挙区の特徴
- 二、古屋四代
- 三、後援会の継承と展開
- 四、当選への戦略
- 五、中央と地方
- 六、選挙の結果

第六章 「世襲」代議士の自己像——アンケートを中心に——

- 一、アンケート調査と回答者の特徴

二、世襲代議士の実像

三、「世襲」に対する意識

四、認識のギャップ

おわりに

市川君は、二世議員という用語は三、四代続いた議員には使えないため、これを世襲代議士と呼称し、兄弟や親族などへ継承される場合を政治家族という用語を使用し説明している。全論説を通観してみると、市川君は多角的視点に立ち、数量的分析、記述的分析を実施し、その記述の方法も多面的に行なっている。各章の内容は概ね次の通りである。

第一章においては、一九八〇年の第三六回総選挙と、一九九〇年の第三九回総選挙の二つの時期の衆議院議員、それぞれ一三五家族と一四一家族を対象にして十年間の推移を克明に分析する。市川君は政治家族を継続した世代によって三つのタイプに分類し、政治家族の特徴を説明する。そして、この十年間の推移において、戦後にスタートした政治家族の数が多くなり、全国一三〇選挙区のうち政治家族が集中している選挙区があることを指摘している。また西日本地域の方が東日本に比較して、戦前に第一世代がスタートした政治家族の数が多いという地域的特徴について述べている。とくに三、四代と継承された政治家族二八家族がとりあげられ、このうち十一家族が旧貴族院議員多額納税者名簿に登録され、素封家階層であることが解明されている。世襲代議士による閣僚数も議員数の増加とともに増

し、五年ごとの平均をみると、一九七〇年には四名が、一九九〇年には八・五名となっている。第一次大平内閣以降、四〇歳代で閣僚になっている一四一人のうち十二人までが世襲代議士であり、日本の政治の現状と世襲代議士との関連について言及している。この章の終りに、市川君はC・アベグレン、猪木、村松、高橋氏らの当該問題に関する諸研究を紹介し、政財界におけるエリートと世襲の問題について論究している。

第二章「日本の政治家家族——その出身家庭と政治家への動機——」は、代議士の自伝や伝記等の文献参照を中心としながら、選挙区における個人活動の実態を詳細に調査して記述されているが、とくに地方新聞や地方誌等を丹念に渉猟し、政治家の経済的基盤、家庭内における政治教育、政治家志望の動機など綿密に多角的に検討を加えている。政治家志望の動機については、父祖代々の自然の成り行きから政治を志したグループと、政治への強い意欲に駆り立てられたグループとに分類し、それぞれを各個に検討しているが、これらの政治家家族は、封建社会の時代から身分階層制において上位の階層に属している家族が多いことを指摘している。また十一の政治家家族に共通してみられる点は、父母両方の家系において高等教育を享受しているところに特徴をみている。さらに三、四代を継続してきた政治家家族の分析においては、それらの政治家家族の時代ごとに対応した生活の実態も詳細に描写されている。しかし、議会開設百年を経過して、かつての名望家支配の状況は次第に稀薄になっ

ているのが現状であると結論している。

第三章「政治家家族の交代——広島県を素材として——」においては、当初に掲げた参考論文と資料を基礎として論説しているが、一八九〇年から一九八〇年に至る九〇年間の広島県の帝国議会議員と国会議員を対象としてとり扱っている。

ここでは、「政治家家族」という術語が、第一家族を地方自治体の代議員にまで拡大し、三つの時期と三つのタイプに分けて取扱われている（主論文二二七—一三〇頁）。九〇年間という長期間をマクロ的に取扱う方法は、市川君によれば、アメリカ・スタンフォード大学のフーパー研究所で実施した政治エリートの研究調査の方法なのである。わが国では戦前においても同一家族から政治家を輩出しているが、衆議院議員を二代にわたって継承しているケースは僅少である。しかし、一九四五年を境にして変革された政治制度の変容とは無関係に、政治家家族が継続しているのが事実であるという。特に広島県二区においては、戦前戦後を通じて世襲議員が他の地方に比して多いという事実も明らかにされている。また、戦前と戦後、衆議院と参議院という軸を組合せると、戦後の参議院議員、戦前の貴族院議員、戦後の衆議院議員、戦前の衆議院議員という順序で、政治家家族の比率が高いことも実証されている。

第四章「世襲代議士と選挙区——広島県二区を中心として——」では、第三章における研究過程で問題視されたなぜ「特定の選挙区に政治家家族が集中的に現出するのか」という疑問を、

一地域に限定してその要因を探究した論説である。すなわち、池田、谷川、中川の三政治家がとりあげられ、経歴、得票数、地域的特性について綿密に数量的分析を基として記述されている。この三政治家の各地域ごとの得票は、世代が交代しても得票率はほとんど変化がなくて定まっている状況にあることが指摘されている。三つの政治家の候補者が、最高の得票をあげている市町村地域は過疎地帯であつて、高齢者層の多い地域でもある。また全国有数の世襲選挙区でもある広島県二区においては、世襲の実状が国政レベルの議員のみではなく、地方自治体の市町村会議員にまで波及している事実を指摘している。これらの市町村自治体地域では地元意識、同郷意識等の伝統型の政治意識が強くみられ、政治家の出身候補者には有利な条件が加味されていると指摘されている。

第五章「代議士三代目から四代目へ——古屋亭から圭司へ——」の論説では、研究対象領域が広島県から岐阜県へと拡張され、わが国の四代にわたった政治家族としては四家族のうちのひとつである古屋一族を対象として考察している。古屋家は、岐阜県の多額納税者名簿の上位にランクされている素封家であり、名望家の出自という点では衆議院開設当時から典型的な議員の家系である。二代目が議員を退いたときは、いわゆる「井戸塚」の名にふさわしく、私財をほとんど費消していた。

三代目の古屋亭は内務省に入省し、総理府総務副長官を最後に退官し、五八歳の高齢になつてはじめて衆議院議員に当選し

ている。

四代目の古屋圭司は亭の甥に当る。圭司の衆議院議員出馬当時は、社会党にいわゆる「追い風」が吹いていた時期でもあり、選挙を戦うには困難な状況ではあったが、若い世代にアピールするイメージ選挙作戦と、政治家族としての古屋家の伝統を掲げて当選している。市川君は、この古屋圭司候補の選挙戦の実態を後援会組織や、イメージ選挙の作戦方法等から具に分析している。

第六章「世襲」代議士の自己像——アンケートを中心に——は、各章において論述してきた事実を、各政治家に対するアンケートによって市川君は確認を試みている。

市川君がアンケート調査によって把握した世襲代議士の平均的な自己像は次のようなものである。その一は、立候補決意の動機は、家族と後援会からの影響力が高く、政党の公認を取得している点。その二は、世襲議員は選挙に有利であるとの意識がない点。その三は、政治家族の出自である世襲代議士は、公共奉仕の精神を重視する家庭教育や、家庭環境に育成されてきた点等をあげている。

「おわりに」の章において、市川君は代議士の世襲という問題を日本の政治の在り方との関係において論評している。市川君によれば、日本において代議士の世襲が生ずる要因は、一、保守政権の長期にわたる継続、二、中選挙区制と後援会の地元意識ならびに組織の在り方、三、中央政界と地方との関わり方、

四、日本人の政治参加意識の低さ、五、日本人の政治家に対するマイナスイメージの実状等をあげている。政治参加意識の低さの問題については、総務庁青少年対策本部編「世界の青年との比較からみた日本の青年——世界青年意識調査——」（一九八九年版）を参照しながら諸外国との比較の視点に立って分析を行なっている。また政治家に対するマイナスイメージについては、日本人の政治家観がイギリスやアメリカ等の民主国家に比して、あまりにマイナス面に偏向しすぎている点を指摘し、大衆民主政治の現況のもとでエリートの育成の困難さを指摘する。

主論文に付帯された資料「広島県選出帝国議会衆議院議員の経歴」は、町村郡史、市・県史、市議会史、地方中央レベルの輿信録等々をもとにして、選出議員の家族、姻戚関係、学歴、職業、議員経歴、所属政党、議会・政党活動などの資料を個人別に収集したものであり、主論文が綿密なデータに裏付けられていることが立証されるものである。

参考論文「広島県の衆議院議員の社会的背景と補充」は、衆議院創設以来の一四四人を対象として、その社会的背景の変化、出身階層、戦前と戦後の比較等について論じられているが、百年という長期間を克明に分析した市川君の研究は後学に裨益するところ大なるものと評されよう。

以上、市川君提出の学位請求論文の概要について述べてきたが、最後にこの論文の問題点について二、三の所見を述べておきたい。

まず当初にも指摘しておいたように、市川君は可能な限りの努力を傾注して確実な数多なデータの収集に努め、それを基礎において数量的、記述的分析を行なった上で主論文を作成している点である。「代議士世襲の研究」という課題は、一見、ジャーナリストイックな課題のようにみえるが、その本態は実にアカデミックな手法によって構成されている。

この点において、今後この分野での研究の先駆をなすものと評しても過言ではない。

第二は、主論文において把握された多様な結論は、支配階級モデル、支配エリートモデル、多元主義エリートモデルなどの政治エリートに関する理論の学域に対して、一つの指針となる可能性は十分にあるものといえよう。

第三は、イギリス、アメリカ等の諸外国にも政治家族や代議士の世襲の例は多くみられるが、市川君がこの政治家族の国際比較の研究をすすめられることを期待しておきたい。

以上の所見に基づき、市川君の研究業績は高く評価されるべきであり、同君のこの研究に対し、法学博士（慶應義塾大学）の学位を授与するに充分であると審査員一同は判断するものである。

平成四年一月

主査	慶應義塾大学法学部教授	堀江	湛
副査	慶應義塾大学法学部教授	内山	秀夫
副査	慶應義塾大学名誉教授	法学博士	多田 真勲